

【製品評価技術基盤機構】

令和3年度第4四半期における公益法人等への会費のみの支出の状況

令和4年 5月 17日時点

	交付先法人名称	名目・趣旨	交付額 (単位:円)	支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等
1	(一社)日本化学物質安全・情報センター 法人番号 7010005016199	年会費	206,250	55,000	2022/1/4	JETOCは、国内外の化学物質に関する法規制等の情報を収集し、毎月会報誌として発行しているほか、最新の化学物質に関する規制情報(書籍等)を会員に対して安価に提供しており、効率的に入手することができる。インターネット等を用いて検索を行った結果、一般社団法人化学情報協会では、化学物質の情報提供をおこなっているが、化学物質のCASデータなどの化学物質の一般情報であって法規制情報の提供をおこなっていない。 以上のことから、目的に即した情報を提供している機関等は他に確認されなかったためJETOCを選定するものとし、賛助会員として会員資格を継続する。 (賛助会員の年会費は、一口当たり55,000円5口以上、そのうちの令和3年度第1四半期～第3四半期分)
2	(公社)日本化学会 法人番号 7010005016422	年会費	100,000	25,000	2022/2/28	平成30年度から、化学物質の国際的な命名法(IUPAC2013)に基づく公示名称付与を本格的に開始することとなり、日本化学会から得る情報を利用することが多くなることが想定される。日本化学会は、国際純正・応用化学連合(IUPAC)の日本会員の事務局であり、命名法に関する研究者は同学会にてほぼ網羅できることから、法人会員の会員資格を取得するもの (法人正会員の年間会費は、1口25,000円4口以上)
合計			306,250			